

令和4年度 社会福祉法人晴山会 すみだ晴山苑

指定障害福祉サービス事業計画

I 運営方針

当苑は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定障害福祉サービス事業所として、誰もが住み慣れた地域での生活を実現するために、利用者ニーズのきめ細かな対応と質の高いサービスを提供できるよう取り組んでいきます。

開設5年目の節目を迎え、各事業の経過と課題をまとめることにより、医療的ケアを伴う重症心身障害児（者）のニーズに、当苑の持つ機能が十分に応えられているかを検証する必要があります。これにより、各事業目標の再設定を行うことで、より地域の特性に合った質の高いサービス提供を確立させる1年としてまいります。新型コロナウイルス感染症が障害福祉サービスにもたらした影響は、事業継続の重要性と基本となる事業継続計画の必要性を強く感じさせる機会となり、この点も踏まえた事業展開を図ります。

当苑は引き続きご利用者様への「安心と快適さ」の提供を基本に、一人ひとりのニーズに応えられるよう努めます。重症心身障害児（者）・医療的ケア児（者）に対する専門的支援を、他職種連携により継続し構築してまいります。前年度の強化課題であった地域関係機関との連携・情報共有を図る体制づくりを実践し、地域拠点としての機能を確立できるよう取り組みます。

II 運営計画

1 利用計画（定員）

- | | |
|--------------------------|-------|
| (1) 指定生活介護事業 | 13名 |
| （東京都重症心身障害児（者）通所事業 | うち5名） |
| 重症心身障害者・重度肢体不自由者 | |
| (2) 放課後等デイサービス事業 | 5名 |
| 重症心身障害児・重症心身障害児以外の医療的ケア児 | |
| 及び肢体不自由児 | |

2 職員配置

- | | |
|-------------|----|
| 施設管理者 | 1名 |
| サービス管理責任者 | 1名 |
| 児童発達支援管理責任者 | 1名 |

- (1) 指定生活介護事業 13名
 (生活支援員2・機能訓練指導員1・医師2・看護師2)
 東京都重症心身障害児(者)通所事業 8名
 (生活支援員2・機能訓練指導員2・医師2・看護師2)
- (2) 放課後等デイサービス事業 10名
 (児童発達支援管理責任者1・保育士2・児童指導員1
 生活支援員1・看護師2・機能訓練指導員2・医師1)

3 基盤整備

(1) 支援体制の整備と職員教育

専門性の高い支援・ケアが必要なご利用者様に、良質なサービスを提供するにあたり、職員の支援の質向上を目的とした研修を継続的に行う。適正な職員配置に努め、職場定着を図ることで支援体制の維持を図る。

(2) 権利擁護・虐待防止研修

障害者虐待防止セルフチェックリストの定期的実施(年2回)により、利用者の権利擁護の推進・虐待防止に対応していく。

(3) 地域関係機関との連携

相談支援事業所・訪問看護事業所などの関係機関と連携を継続していく。当苑からの積極的な情報発信と連携を意識し高めることで、利用者及び家族支援・ケアの充実を図る。

(4) 法人内事業所との更なる連携

新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、人事交流・人材育成を目的に、飛鳥晴山苑との連携を進める。
 連携による支援技術の向上やリスク管理能力の向上により、各施設サービスの質を高め人材確保・定着へ繋がるよう、中長期的な視点での取り組みを模索する。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

徹底した感染拡大防止策を継続していく。業務継続計画を基本に定期・臨時的な会議等を通じて、ご家族・関係機関・職員へ速やかに情報共有と対応策の周知を図る。

4 年間行事計画

利用者の希望を重視し、地域生活と自立促進を念頭に置いた行事計画を実施します。

4月	新入苑者歓迎会	家族懇話会
5月	バスドライブ	防災訓練
6月	スポーツ大会	
7月	七夕の会	
8月	流しそうめん	家族懇話会
9月	外出活動	防災訓練

10月	秋まつり	定期健康診断
11月	外出活動	インフルエンザ予防接種
12月	忘年会	もちつき会
1月	成人を祝う会	
	防災訓練	家族懇話会
2月	節分の会	
3月	納めの会	

5 年間研修計画

(1) 施設外研修

東京都保健福祉局「医療的ケア児支援者育成研修」
千葉県知的障害者福祉協会研修
権利擁護研修・虐待防止研修・身体拘束廃止に関する計画
感染症拡大防止対策に関する研修
発達支援に関する研修
摂食・嚥下に関する研修
その他

(2) 施設内研修

職員倫理に関する研修
権利擁護研修・虐待防止研修・身体拘束廃止に関する計画
苦情受付・解決に関する研修
発達障害に関する研修
感染予防に関する研修
医療的ケアに関する研修
コンプライアンスに関する研修
その他

6 コンプライアンスプログラムの策定

法人のコンプライアンス規程を基本に、職員意識の向上を目指したコンプライアンス教育を実施します。内部研修として年間研修計画に位置付け実施します